

平成21年度

# 施政方針

～人と自然が輝き みんなで創る 夢のまち の実現に向けて～

宍粟市

# 平成 2 1 年度施政方針

## 市政運営における基本方針

### 1 はじめに

平成 17 年 4 月 1 日に誕生した宍粟市も、4 年という節目の年を終わろうとするとともに、5 年目の新たなスタートを切ろうとしています。

この 4 年間を振り返りますと、合併初年度である平成 17 年度を『計画の年』と位置づけ、“宍粟はひとつ”という一体感の上に立ったまちづくりを早期に進めていくため、総合計画をはじめとする諸計画の策定作業を進めてきたところでもあります。また、平成 18 年度は『行政改革初年度』として、定員削減による人件費削減のほか指定管理者制度による民間活力の導入など経費の節減合理化等の取組みをスタートさせました。さらに、総合計画策定後の実質的な予算となった平成 19 年度を『実行初年度』と位置づけ、宍粟市独自の少子化対策を条例化によってスタートさせ、一方で効率的で機能的な行政組織の構築を重要課題とする中で、本庁舎建設に着手したところでもあります。そして、平成 20 年度については『実行の年』として、「本庁舎建設」「地域情報基盤整備」「県産木材供給センター整備」「火葬場整備」の 4 大事業を積極的に推進してきたところでもあります。

この間の取組みについては、夢と希望に満ちた宍粟市となるための“基盤づくり”であったと言えますが、その基盤づくりはまだ道半ばであり、本市が抱える課題は依然として多岐にわたっています。新たな節目を迎えるにあたり、市の将来像である『人と自然が輝き みんなで創る 夢のまち』の実現に向け、責任ある市政の遂行に全力を尽くす決意であります。

この決意をもって臨む平成 21 年度においては、本庁舎完成に伴う新たな組織体制により、より効率的で機動性を発揮した業務を推進するとともに、地域づくりや環境対策など新たな取組みを積極的に進めてまいります。また、市内全世帯への情報告知・テレビ地上波のデジタル化対応、インターネット環境の地域間格差是正のための「地域情報通信基盤整備」や、“林業再生”のための「県産木材供給センター整備」の完成に向けた取組み等々により、市民の皆様が『住んでよかった』『いつまでも住み続けたい』と思えるまちに向けて大きく前進できるよう、全力で取り組む所存であります。

また、「し尿券不正行為問題」については、市民の皆様の行政に対する信頼を著しく失墜させることとなりました。今後においては、全職員一丸となって、このような不祥事の再発防止に努めるとともに、行政への信頼回復に向けて全身全霊をもって取り組む所存であります。

## 2 市を取り巻く情勢

サブプライムローン問題に端を発した米国発の金融市場の混乱は、「百年に一度」と言われる世界的な金融・経済危機に陥っています。

そして、我が国の経済においても、これまで続いていた息の長い景気回復から、一転して後退する状況となり、各企業においては大幅な収益減による契約社員や派遣労働者の雇用打ち切り、また内定取消しなどの問題が発生しており、この影響は、本市においても、(株)NECトーキンの事業所閉鎖をはじめとして、市内中小企業の雇用状況にも大きな打撃を与えています。

この経済不況から脱するために、国において、定額給付金をはじめとする景気・生活対策として総額約5兆8千億円規模の補正予算が成立し、早急な対策が進められている中、宍粟市においても、定額給付金の市内全家庭への早期給付や生活応援券の発行、失業者に対する緊急雇用対策等の取組みを進めているところであります。

また、一方で、後期高齢者医療制度など社会保障制度の安定的な制度確立のための財源確保として、消費税率をはじめとする税制の抜本改革や地方交付税制度改革の行方など、地方財政は不透明な環境下に置かれています。さらに、兵庫県においても非常に厳しい財政状況の中で、今回の景気後退の影響を受け、平成21年度の県税収入が大幅に減少する見通しとなっており、本年度策定された「新行革プラン」の推進にあたって、今後難しい対応が予想されています。

このような状況の中、宍粟市においても、税収の減少等、自主財源の確保が一層厳しくなることが予想されますが、行政改革の着実な実施や財政健全化計画及び公債費負担適正化計画に基づいた高利率債の借換による将来負担の抑制など財務体質の強化を図るとともに、新公会計制度や新たな財政指標により財政状況をわかりやすく公表していく中で、中長期的に持続可能な行財政運営の確立を図ってまいります。

## 3 重点施策及び予算編成の基本的な考え方

平成21年度の市政運営にあたっては、行政改革大綱及び財政健全化計画等の着実な推進を基本に、行政コストの低減を図りながら、限られた財源の効率のかつ重点配分により施策を実施してまいります。

そして、これまでの4年間の取組みを宍粟市の将来に向けた“基盤”として、本庁舎完成に伴う新組織体制のもと、市民の方々とともに知恵・発想を出し合い行動する、『地域力で自然と資源を活かすまちづくり』をテーマとして、全職員一丸となって施策に取り組んでまいります。

重点施策としては、「地域活性化」「環境」「安全・安心」「子どもの教育・保育」をキーワードに、可能な限り焦点化・重点化した個別の事業を推進してまいります。

「地域活性化」では、地場産業である林業の再生に向け、山元に利益を還元するシステムづくりを推進してまいります。また、経済不況によって、市内企業の先行きが不透明な状況にあることから、国の緊急雇用対策をはじめとした生活対策などに全力で取り組んでまいります。さらに、地域に活力が生まれるためには、それぞれの地域の特徴をどのように活かしていくかが重要であることから、住民と行政が知恵と発想を出し合いながら、特定の「人」「地域」「資源」にこだわった地域づくりを、UJIターン希望者等の受入れ体制の整備とあわせて進めてまいります。

「環境」では、資源循環型社会の構築に向け、森のゼロエミッション構想に基づく継続した取組みのほか、環境を市政の中心課題と位置付け、森林環境、農村環境、生活環境、環境創造型産業など、各分野において、より具体的取組みを進めてまいります。

「安全・安心」では、市民の生命と財産を守り、誰もが安心して生活できる社会を作り上げる必要があります。このため、災害をはじめとしたあらゆる情報を迅速に伝達することや、有事の際に的確に行動できる日常の取組みが重要となることから、情報伝達のための基盤整備や地域に応じた防災マニュアル作成などの取組みを進めてまいります。

「子どもの教育・保育」では、『しそうの子ども生き生きプラン』の着実な推進、学校施設の耐震化はもとより、未来を担う子どもたちがより良い環境で育っていくためには、子どもの成長期における集団規模の適正化が、就学前及び小学校の両年代において大きな課題となっていることから、早期に市の方針を示し、保護者や地域等の方々と協議を進め、その解決に向けた具体的な行動に移行できるようにしてまいります。

これらの重点施策を基本として編成した平成21年度予算は、一般会計で224億6,000万円、対前年度12.7%減、特別会計を含めた総額では408億1,872万4千円、対前年度10.6%減としており、限られた財源の有効かつ効果的な配分によるメリハリのある施策展開を基本として、市が抱える緊急課題や重点施策に積極的に取り組む『緊急・重点施策推進型予算』としております。

なお、借換債を除いた実質の対前年度比較は、一般会計で13.5%減、特別会計を含めた総額で10.8%の減としております。

主要な施策の概要につきましては、次のとおりであります。

## 平成 21 年度主要な施策

### 1 人と人、人と自然にやさしいまちづくり

世界規模の問題として、地球温暖化に対する取組みが展開される中、平成 20 年度には京都議定書における温室効果ガス排出削減・吸収増進について第 1 約束期間がスタートしたところであり、数値目標達成のための取組みが急務となっています。そして、市域の約 9 割を森林が占める本市が担う役割も重要であると考えていることから、「環境」を本市のキーワードとして、積極的に環境施策に取り組んでいきます。そのため、環境施策を、市民、地域、事業者及び行政等が連携しながら、総合的かつ計画的に推進するための指針となる「市環境基本計画」を策定します。

そして、森のゼロエミッションを核として資源循環型社会の構築をめざす中で、バイオマスの利活用については、市民活動の中で各家庭から排出される廃食油を回収し、バイオディーゼル燃料として利活用されるなど、市民の環境に対する機運も高まってきています。このことから、この取組みが、市民、地域、事業所等、あらゆる主体において普及していきけるよう促進していくとともに、継続して取り組んでいる木質系バイオマスエネルギーの導入促進や環境学習等による普及啓発によって環境に対する意識を高めていきます。

また、新たな取組みとして、有機農業への転換による環境創造型の地域産業の確立に向けた、野菜くず等バイオマス資源の堆肥化による有機肥料の生産について検討を進めていきます。

さらに、ごみの減量化に向けては、市消費者協会及び市内量販店との連携により、買物時のレジ袋削減に取り組むこととしており、市民に対するマイバッグ運動などの普及啓発を積極的に行っていきます。

一方、森林空間を活用した環境づくりについては、県民緑税活用事業や環境対策育林事業によって森林の公益的機能の向上を図るとともに、ふるさとづくり寄附金の活用による自然資源、景観の保全を行います。また、CSR（企業の社会的責任）の一環として、(株)東芝や(株)日本触媒において、企業による森づくり活動が始まっていますが、この活動は、本市においても環境保全の取組みとして大きな効果があることから、森と共に生きる持続可能なまちづくりを進めていくため、県と連携しながら取組み拡大に向けたPRを行っていきます。

### 2 活力ある産業が支える豊かなまちづくり

産地偽装による食の安全性や世界的な金融・経済不況による景気後退は、我が国の産業に大きな影響を与えています。

このような状況において、国においては、景気対策等として農林水産業や中

小企業に対する取組みが強化される中、本市においても安定した産業の確立に向けた取組みを進めていく必要があります。

そのような中、農業については、農地の保全等の取組みとして、農地・水・環境保全向上対策事業や中山間地域等直接支払事業、鳥獣被害防止事業に引き続き取り組むほか、農免農道菅野葛沢線整備事業、農地集積加速化基盤整備事業、基幹水利施設ストックマネジメント事業を実施し、担い手の育成、集落営農組織の体制強化や農業用施設の基盤強化を推進します。また、あわせて大型農業機械の購入に対する支援を推進し、経営基盤の強化を図ります。さらに、国内における食料供給力の強化を図るため、国において、耕作放棄地に対する支援策が講じられようとしています。全国で耕作放棄地が増加傾向にある中、本市においても、市内の耕作放棄地の状況調査を実施しているところであり、調査結果を踏まえながら、地域の体制づくり等、耕作放棄地対策を進めていきます。

次に、林業については、『林業再生』の重点事業として整備を進めている、県産木材供給センターの良好な稼働に向けた木材の安定した供給体制づくりとして、森林所有者の経営意欲促進を図るための森林経営団地化推進事業や森林経営プランの作成にかかる取組みを行います。あわせて、しそあの森整備事業や高性能林業機械の購入に対する支援により経営基盤の強化を図りながら“儲かる林業”を目指します。一方で、穴栗材のブランド化に向けた取組みとして、穴栗材共同販売施設（しそあ can 森のギャラリー）や都市部における穴栗材展示事業を引き続き実施し、市内外へ穴栗材を広くPRしていきます。

次に、商工業については、本市における経済対策の取組みとして、定額給付金を有効に活用していただくことを視野に、市商工会との連携により、20%のプレミアム（割り増し）を付した「生活応援券」を発行し、企業活動支援と市内消費の活性化を図ります。なお、生活応援券については、少子化及び生活弱者対策としての支援も行うこととしています。また、経済不況によって市内における雇用状況が不安定となっていることから、失業者に対する雇用対策事業に取り組むとともに、県、ハローワークと連携した相談業務等の支援を行っていきます。

次に、観光については、市観光協会やしそあ森林王国等の観光関連団体や指定管理施設と連携しながら、四季折々の自然資源を積極的にPRし、観光客の誘致を図ります。その中でも、音水湖のカヌーや穴栗50名山については、本市の特徴ある「行う」観光資源であることから、カヌーハウスや登山ルート等の施設整備を進めながら、本市の特色ある観光振興を図っていきます。また、各種イベントについては、まちの活性化につながる取組みのひとつであると考えていることから、引き続き民間団体や地域との連携を深めながら集客力の向上に努めていきます。

### 3 健康と福祉を育てる安心のまちづくり

我が国は、少子高齢化の影響により人口減少社会が到来しています。そして、人口構造も変化していく中で、高度成長期に形作られた社会保障制度については、現役世代や企業の保険料に過度に依存する現行制度では、その維持が困難となっています。さらに、昨今の年金記録問題の顕在化や、後期高齢者医療制度導入に際しての周知、広報等のきめ細かな対応等について多くの国民の混乱を招くなど、生涯にわたって誰もが安心して暮らしていけるためのシステムの構築が大きな課題となっています。

このような中、本市においても少子高齢化が進む中で、高齢者、障害者、子どもなど、誰もが安心して暮らしていくためには、地域が自ら支えあい助け合う取組みの積み重ねが重要となります。このことから、地域における福祉力を高めていくため、「市地域福祉計画」に基づき、行政、福祉関係団体等が一体となって、各分野における福祉活動を促進していきます。

本市における重要課題である少子化対策については、次代を担う子どもを安心して産み育てることができる環境づくりとして、「妊婦健康診査費助成事業」を、国の生活対策とあわせ、妊娠全周期（14回）にかかる健診費用の助成拡充を行っていきます。また、保護者の負担軽減を図るため、「児童医療費助成事業」についても引き続き実施していきます。さらに、子育ての最中にある保護者の就労支援として、延長保育や預かり保育を実施する一方、就学前の子どもたちが、安全で安心して健やかに成長できる仕組みづくりとして、千種町区域における幼稚園と保育所の連携事業を新たに実施するとともに、本年度中に策定する基本方針に沿って、全市における体制づくりの検討を保護者や地域の方々とともに進めていきます。そして、少子化対策の総合的な指針となる「第1次宍粟市少子化対策推進総合計画」の前期計画期間が終了することから、これまで取り組んできた事業の検証・見直しを行う中で、より有効な施策の実施に向けた後期計画の策定を行います。

次に、障害者福祉については、通所授産施設市立さつき園の運営について、障害者自立支援法に基づいた新体系への移行が必要となることから、利用者により良いサービスが提供できるよう、民間事業者による運営も視野に入れながら、保護者の方々と検討を進めていきます。

次に、地域医療については、医師不足が一層深刻となる中で、全国における自治体病院においては、診療科の休診、さらには経営が困難となり病院を閉鎖せざるを得ない状況も現れています。

そのような中、本市の基幹病院である公立宍粟総合病院においても、同様に医師不足となっており、昨年度においては、整形外科医の常勤医師が大学病院へ引き揚げられたことによる診療の大幅な縮小など病院機能に大きな影響を与えました。一方で、全国的に産科医療が崩壊しつつある現状の中、昨年4月から産婦人科に新たに2名の医師が赴任され、産科及び婦人科が充実するなど、

地域医療の堅持に全力で取り組んでいます。しかしながら、総合的な機能を果たすには十分とは言えない状況にあることから、医師が魅力を持っていただける病院づくりのため、管理型研修病院の指定に向けた取組みを引き続き進めていくほか、医療の高度化・専門化に対応できる医療機器の更新を計画的に行っていきます。あわせて、大学医局、縁故や医学雑誌等々における医師確保の取組みも引き続き行っていきます。さらに、医療を地域全体で支えていくという機運を高めるため、現状や課題等について市民と一体となって取り組んでいきます。また、安心できる医療を提供していくためには、安定した病院経営が求められることから、「公立病院改革プラン」に基づき、経営の効率化を図りながら、持続可能な病院経営を目指していきます。

さらに、一次救急医療体制の充実のため、平日の夜間応急診療所の運営を市医師会の協力を得ながら引き続き行います。そして、波賀及び千種の国保診療所においては、老朽化した波賀診療所の改築、医療機器等の更新を行うとともに、地域医療確保に向けた取組みとして注目された、神戸中央病院臨床研修医の受入れについても引き続き行っていきます。

#### 4 人の生きがいや個性的な文化を育てるまちづくり

平成12年に施行された地方分権一括法により、国から地方へと一定の権限や財源が移譲されるなど地方の裁量が拡大していく中で、教育行政においても地方に求められる役割は大きくなっています。そして、平成18年の教育基本法の改正、19年の教育関連3法の改正、20年7月の教育振興基本計画の閣議決定、23年から実施される新学習指導要領の施行など、我が国の教育は大転換期を迎えつつあります。

このような中、本市においても、まちの将来を担う子どもたちが、たくましく未来を切り拓いていけるよう、地域資源を活用した教育施策の立案、実施を行っていくとともに、少子化により増加が予測されている複式学級の編制等、課題解決に向けた取組みが重要となっていることから、「しそうの子ども生き活きプラン」に沿って、教育施策を着実に推進していきます。

そして、主な取組みとして、まず、義務教育に関する意識調査の結果において、一つの小学校としては150人以上の規模が求められていることや、子ども同士の多様なふれあい、十分な切磋琢磨の機会の確保など、保護者ニーズ及び教育効果等の観点から、子どものより良い教育環境の整備として学校規模の適正化を推進していきます。なお、推進にあたっては、地域の実情もふまえた中で、学校規模に関する一定の基準や校区再編の枠組み等について定めた「学校規模適正化推進計画」を早期に策定し、各地域の関係者の方々と各学校区の実情に応じた、より具体の検討を進めていきます。また、小学校から中学校への滑らかな接続を実現し、中1ギャップの解消や発達段階の変化に応じた教育指導等を行うための小中一貫教育の導入に向けた取組みとして、専門の教員配置

や教育内容の検討を進めていきます。さらに、宍粟の良さを知り、宍粟を愛する子どもの育成を図るための社会科副読本を作成するほか、地域資源を活用した自然学校等に取り組みます。そして、安全で安心な学校づくりとして、不審者事案や保健衛生等、あらゆる危機に対して迅速に対応できるよう、学校危機管理マニュアルの作成を行います。

一方、教育環境における施設整備面においては、学校施設の耐震化を図るため、一宮北中学校及び一宮南中学校校舎の改築工事等を行います。また、情報教育の充実を図るため、5小学校の教育用コンピュータの更新を行うほか、学校現場における事務負担軽減や、学校間、学校現場と教育委員会等との情報共有を図るため、教職員用コンピュータの導入を進めていきます。さらに、給食センターにおいては、地産地消による安全な給食の提供に努めるとともに、児童生徒数の減少も踏まえた中で、効率的な運営を図るための施設統合を行います。

次に、人権尊重の取組みについては、引き続き相談業務等を中心に課題の整理を行うなど人権擁護の取組みを推進するほか、今後における施策推進のため、市民の人権に関する意識調査を実施します。

次に、社会教育については、本市の文化活動拠点である山崎文化会館において、障害者や高齢者等が利用しやすいようエレベータを設置します。さらに、図書館については、地域情報基盤整備にあわせた市内の図書施設との電算システムのネットワーク化や蔵書数の充実を図り、誰もが利用しやすい図書館づくりを進めます。

次に、スポーツ環境については、音水湖を活用したカヌーの取組みとして、クラブハウス等の整備を進めるとともに、カヌー関係団体等と連携しながら、各種カヌー大会や合宿の誘致や自然学校等の取組みを推進し、青少年の健全育成に繋げていきます。また、老朽化が著しい山崎文化体育館については取り壊しを行い、地域における文化及びスポーツ活動の推進を図るため、新たに文化スポーツ施設の整備を行います。

## 5 快適な生活と交流を支える活力あるまちづくり

全国的に、自治体、地域が自立していくための取組みが求められている中、少子高齢化への対応、産業振興、地域活性化、災害に強いまちづくりなど、本市が抱える課題を解決していく上で、生活基盤の整備は重要な取組みであると認識しています。

そして、市民の安全・安心のまちづくりを実現していくための取組みとして進めている地域情報通信基盤整備事業については、本年度末で一宮、波賀及び山崎の一部区域の光ファイバ網の整備が完了し、平成21年度からテレビ及びインターネットサービスの利用が可能となります。そして、残る区域についても平成21年度内完了に向けて整備を進めるとともに、音声お知らせ装置による災

害情報をはじめとした市民との情報共有機会の拡充に向けた運用体制を構築していきます。

また、災害に強いまちづくりの確立に向けて、各地域における防災マップ等の作成や防火・防災等各種研修会の実施により自主防災組織の体制強化を図ります。また、全国瞬時警報システム（J-アラート）の導入を行い、地震速報、武力攻撃やテロなどの国民保護に関する有事情報について、各学校施設や音声お知らせ装置を通じた市民への緊急放送が行えるようにします。さらに、4月に発足する宍粟市消防団の組織力強化を図るとともに、高規格救急自動車の更新、携帯・IP電話からの緊急電話にかかる発信地表示システムの導入を行います。

また、青少年や高齢者など交通弱者の生活交通手段の確保については、民間バス事業者から休止申出のあった路線について、代替交通による運行を地域の方々のご協力を得ながら行っているところであり、この取組みの検証も行いながら、全市的な公共交通のあり方について、関係機関等による委員会において検討を進めていきます。

そして、本市の生命線となる道路整備については、道路特定財源の一般財源化により今後における財源確保が厳しくなることが予想されますが、市道においては、継続路線を計画的に取り組みでいくとともに、地域内における生活道や災害等緊急時における迂回路となる道路整備についても、必要性や緊急性を考慮しながら計画的に進めていきます。一方、国・県道については、長年要望する中で、念願であった「鳥ヶ岬トンネル」「よいたいトンネル」の完成に伴い、通行の安全確保や移動時間の短縮、地域間の交流等、大きな効果が期待できるところであります。なお、県においては、先般「新行革プラン」に基づき、今後10年間における道路整備等の指針となる『社会基盤整備プログラム』を改訂され、計画の大幅な削減見直しが行われております。地域交通をもっぱら自動車に依存する本市にとって、国・県道の果たす役割は非常に大きく、改良を必要とする箇所も多く残っていることから、地域を支える道路として早期整備に向けた要望を今後も粘り強く行っていきます。

また、住環境整備として、老朽化に伴う木谷団地、東側・土井久団地の建替事業を進めるとともに、上寺浄水場の施設改良や波賀管内の簡易水道第2次拡張工事等を引き続き実施します。また、本年度に完了する千種簡易水道及び山崎管内の公共下水道については、早期の接続に向けた推進を図っていきます。さらに、火葬場整備事業については、平成21年度内完成に向けた取組みを進めるほか、土地利用の明確化を図るため、波賀管内で実施している山林地籍調査に引き続き取り組んでいきます。

一方、都市部からのUJIターン希望者等の受入れ体制整備のひとつとして、空き家調査を進めるとともに、調査結果を基に情報提供できるメニューについて検討を行っていきます。なお、この取組みについては、定住化促進のみでな

く、遊休農地等、地域資源の活用や交流による地域づくりの側面からも推進していきます。

## 6 住民・行政の参画と協働による自主創造のまちづくり

少子高齢化の進展や都市部への人口流出等により、全国の地方部においては、地域自治組織としての機能を維持・存続することが困難な集落が現れています。本市においても、今後高齢化が進む中で、地域の自治的活動や良好なコミュニティの形成を図っていくことが大きな課題となっています。そして、この課題を解決していくには、地域の住民自身が地域の抱える問題を自らのことと捉えて地域の組織力で解決していくことや、地域の環境に関心や可能性を持って向上しようとする意欲、また、これらの取組みを積み重ねていく『地域力』を醸成していく必要があります。

そのため、それぞれの地域の魅力や可能性を発掘していく取組みとして、市の新たな組織体制において「まちづくり支援員」を配置し、特定の人や地域、資源にこだわった活動の仕掛けづくりを行いながら、地域との協働によるまちづくりを進めていきます。また、県事業の小規模集落元気作戦として進められている一宮町千町地区については、同地区の貴重な自然資源である岩塊流の活用や、都市部との交流の実施により地域活性化を図っていくこととしており、この取組みが地域づくりのひとつのモデルとなるよう推進していきます。さらに、まちづくり支援事業やiのまち創造事業により、地域の自発的なまちづくりの取組みを支援していきます。一方、地域課題やまちづくりに関する提言など、地域または市全体の発展に向け、市民の代表として検討していただいている地域協議会については、平成21年度をもって5年間の設置期間が終了することから、新たな地域づくり組織の設置について検討を進めます。

次に、住民と行政が協働してまちづくりを進めていく上で、情報の共有を図ることが重要であることから、広報誌や音声お知らせ放送等において行政情報を積極的にお知らせしていくほか、行政懇談会やしそふれあいミーティングによる市民の方々との対話に引き続き取り組んでいきます。

次に、市の一体感の醸成を図るために、本年度策定した市民憲章については、市民の行動規範となって、一人ひとりが共通認識を持ってまちづくりに主体的に関わっていけるよう推進を図っていきます。また、市マスコットキャラクター「しーたん」については、市の新しい顔として市内外の交流や地域の活性化のきっかけとなるよう、各種イベント等において、積極的にPRを行っていきます。

一方、効果的・効率的な行政運営に向けた取組みとして、本庁舎完成に伴う新たな組織体制に伴い、山崎市民局庁舎の取り壊しを含めた庁舎跡地及び市民局庁舎の利活用の取組みを進めていくとともに、将来像に向けた施策実現を目指した組織の構築を図るための組織機構再編計画の策定を進めていきます。ま

た、平成 18 年度から行政改革で取り組んできた 9 分野 70 項目の事業等を検証  
する中で、行政改革大綱推進計画後期計画の策定など、住民サービスの向上や  
効率的・効果的な行政運営を図っていきます。

## ○むすび

以上、本市の市政運営に当たり、私の所信の一端と平成 21 年度の施策の概要について申し上げましたが、「百年に一度」と言われる経済不況に陥った今、地方自治体としてこの危機を乗り越え自立していくためには、市民と行政がともに知恵や発想を出し合い、勇気を持って取り組むことが必要であり、そして、このアイデアと行動力による取組みが、宍粟市の将来像であります「人と自然が輝き みんなで創る 夢のまち」の実現に繋がるものと確信しております。

冒頭に申し上げましたとおり、この 4 年間の取組みは将来に向けた基盤づくりの一部であり、宍粟市が抱える課題は多岐にわたり残っています。そして、この課題解決に向けて、どんな困難があろうとも全身全霊を傾注して取り組んでまいりたいと決意を新たにしているところであります。

引き続き、市民の皆様、並びに議員各位の格段のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、平成 21 年度の施政方針といたします。

## 平成 2 1 年度 大 栗 市 会 計 別 予 算 額 一 覧 表

(単位：千円、%)

区 分	平成 2 1 年度 予 算 額	平成 2 0 年度 予 算 額	増 減 額	伸 率	
一 般 会 計	22,460,000	25,730,000	△ 3,270,000	△ 12.7	
特 別 会 計	国民健康保険事業 特別会計	4,284,513	4,379,803	△ 95,290	△ 2.2
	国民健康保険診療所 特別会計	475,880	377,489	98,391	26.1
	鷹巣診療所特別会計	11,440	11,711	△ 271	△ 2.3
	老人保健事業特別会 計	5,321	771,611	△ 766,290	△ 99.3
	後期高齢者医療事業 特別会計	435,807	454,402	△ 18,595	△ 4.1
	介護保険事業特別会 計	3,423,078	3,155,591	267,487	8.5
	簡易水道事業特別会 計	1,043,702	2,046,085	△ 1,002,383	△ 49.0
	下水道事業特別会計	2,131,112	2,503,503	△ 372,391	△ 14.9
	農業集落排水事業 特別会計	843,434	875,317	△ 31,883	△ 3.6
	計	12,654,287	14,575,512	△ 1,921,225	△ 13.2
企 業 会 計 等	水道事業特別会計	1,188,958	1,065,206	123,752	11.6
	病院事業特別会計	4,422,983	4,192,805	230,178	5.5
	農業共済事業特別会 計	92,496	92,174	322	0.3
	計	5,704,437	5,350,185	354,252	6.6
合 計	40,818,724	45,655,697	△ 4,836,973	△ 10.6	

## 平成21年度一般会計歳入の状況

(単位:千円、%)

区 分	21 年 度 予 算 A	20 年 度 予 算 B	差 引(A - B) C	増 減 率 C/B * 100	Aの構成比
市 税	4,842,722	5,099,427	△ 256,705	△ 5.0	21.6
地 方 課 与 税	211,600	227,400	△ 15,800	△ 6.9	0.9
利 子 割 交 付 金	19,500	25,200	△ 5,700	△ 22.6	0.1
配 当 割 交 付 金	15,800	23,700	△ 7,900	△ 33.3	0.1
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	4,800	20,600	△ 15,800	△ 76.7	0.0
地 方 消 費 税 交 付 金	446,800	422,400	24,400	5.8	2.0
コ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	11,300	11,600	△ 300	△ 2.6	0.1
自 動 車 取 得 税 交 付 金	78,400	163,700	△ 85,300	△ 52.1	0.3
地 方 特 例 交 付 金	58,700	71,800	△ 13,100	△ 18.2	0.3
地 方 交 付 税	9,078,000	8,716,000	362,000	4.2	40.4
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	8,300	8,100	200	2.5	0.0
分 担 金 及 び 負 担 金	231,335	235,871	△ 4,536	△ 1.9	1.0
使 用 料 及 び 手 数 料	359,972	365,498	△ 5,526	△ 1.5	1.6
国 庫 支 出 金	1,146,044	1,302,434	△ 156,390	△ 12.0	5.1
県 支 出 金	1,265,773	1,782,373	△ 516,600	△ 29.0	5.6
財 産 収 入	113,177	102,197	10,980	10.7	0.5
寄 附 金	2	4,002	△ 4,000	△ 100.0	0.0
繰 入 金	582,644	952,040	△ 369,396	△ 38.8	2.6
繰 越 金	1	1	0	0.0	0.0
諸 取 入	707,730	661,957	45,773	6.9	3.2
市 債	3,277,400	5,533,700	△ 2,256,300	△ 40.8	14.6
合 計	22,460,000	25,730,000	△ 3,270,000	△ 12.7	100.0

## 平成21年度一般会計歳出の状況

(単位:千円、%)

区 分	21 年 度 算 額 A	20 年 度 算 額 B	差 引 (A - B) C	増 減 率 C/B * 100	Aの構成 比
議 会 費	185,610	215,546	△ 29,936	△ 13.9	0.8
総 務 費	2,646,421	5,511,331	△ 2,864,910	△ 52.0	11.8
民 生 費	4,700,536	4,664,648	35,888	0.8	20.9
衛 生 費	2,703,354	2,833,846	△ 130,492	△ 4.6	12.0
農 林 水 産 業 費	1,436,624	2,525,678	△ 1,089,054	△ 43.1	6.4
商 工 費	536,273	509,249	27,024	5.3	2.4
土 木 費	2,555,576	2,174,656	380,920	17.5	11.4
消 防 費	822,396	892,131	△ 69,735	△ 7.8	3.7
教 育 費	2,511,326	2,181,781	329,545	15.1	11.2
災 害 復 旧 費	7,861	10,553	△ 2,692	△ 25.5	0.0
公 債 費	4,323,800	4,180,190	143,610	3.4	19.3
諸 支 出 金	223	391	△ 168	△ 43.0	0.0
予 備 費	30,000	30,000	0	0.0	0.1
合 計	22,460,000	25,730,000	△ 3,270,000	△ 12.7	100.0

## 平成21年度の主要事業

所管	事業名	予算額	部局別 ページ
人と人、人と自然にやさしいまちづくり			
企画部企画調整課	ふるさとづくり事業	501	1
福祉部衛生課	リサイクル資源集団回収奨励金	14,825	30
福祉部衛生課	生ごみ減量化促進事業補助金	1,000	30
福祉部衛生課	環境保全協議会	750	30
福祉部衛生課	環境基本計画策定事業	204	31
福祉部衛生課	穴粟環境事務組合負担金	699,686	32
福祉部衛生課	にしはりま環境事務組合負担金	56,667	32
福祉部衛生課	ごみ収集運搬事業	83,183	32
産業部林業振興課	松くい虫防除等事業	8,314	67
産業部林業振興課	環境対策育林事業	35,797	68
産業部林業振興課	針葉樹林と広葉樹林の混交林整備事業(緑税活用事業)	37,365	69
産業部林業振興課	緊急防災林整備事業(緑税活用事業)	57,067	69
産業部林業振興課	治山施設災害復旧事業	7,849	70
産業部林業振興課	森のゼロエミッション事業	2,154	71
産業部商工観光課	花と緑の普及活動促進事業	3,000	73
活力のある産業が支える豊かなまちづくり			
企画部秘書広報課	地域情報番組放映事業	1,313	6
産業部農業委員会事務局	農業委員会費	19,796	60
産業部農業振興課	中山間地域直接支払事業	67,430	61
産業部農業振興課	鳥獣被害防止事業	21,446	61
産業部農業振興課	その他農業振興費	16,661	61
産業部農業振興課	遊休農地活用総合対策事業	300	62
産業部農業振興課	農地・水・環境保全向上対策事業	12,513	62
産業部農業振興課	農村整備事業(基幹水利施設ストックマネジメント事業)	4,500	62
産業部農業振興課	農地集積加速化基盤整備事業(青木)	8,653	63
産業部農業振興課	農地集積加速化基盤整備事業(宇原)	6,365	63
産業部農業振興課	農免農道整備事業	24,965	63
産業部農業振興課	その他農地費	16,619	64
産業部農業振興課	農作物共済事業	14,214	65
産業部農業振興課	畑作物共済事業	16,035	65
産業部農業振興課	家畜共済事業	19,200	65
産業部農業振興課	園芸施設共済事業	1,040	66
産業部農業振興課	損害防止事業	3,493	66
産業部農業振興課	農業共済事業運営に係る業務	36,918	66
産業部林業振興課	機構分収造林事業	6,000	67
産業部林業振興課	森林整備地域活動支援事業	37,877	67
産業部林業振興課	林業労働者確保対策事業	5,700	68
産業部林業振興課	その他林業振興事業	29,273	68
産業部林業振興課	公有林整備事業	50,351	69
産業部林業振興課	林業再生事業	80,000	70
産業部林業振興課	林業施設整備事業	43,591	70

## 平成21年度の主要事業

所管	事業名	予算額	部局別ページ
産業部林業振興課	穴粟材利用推進事業	6,851	71
産業部商工観光課	特産物振興事業	300	72
産業部商工観光課	商工会活動助成事業	36,500	72
産業部商工観光課	中小企業対策事業	303,000	72
産業部商工観光課	産業立地促進事業	15,079	73
産業部商工観光課	観光協会助成事業	6,600	73
産業部商工観光課	観光振興イベント事業(さつき祭り)	2,400	74
産業部商工観光課	観光振興イベント事業(山崎納涼夏祭り)	6,100	74
産業部商工観光課	観光振興イベント事業(納涼花火大会)	2,200	74
産業部商工観光課	観光振興イベント事業(妙見夏まつり)	2,100	75
産業部商工観光課	ばんしゅう戸倉スノーパークリフトオーバーホール	15,000	75
産業部商工観光課	ちくさ高原スキー場リフトオーバーホール	12,285	75
健康と福祉を育てる安心のまちづくり			
企画部まちづくり防災課	教育力を高めるまちづくり事業	500	14
福祉部市民課	老人医療費助成事業	33,008	22
福祉部市民課	重度障害者(高齢重度障害者)医療費助成事業	107,006	22
福祉部市民課	母子家庭等医療費助成事業	18,413	22
福祉部市民課	寡婦等医療費助成事業	2,817	23
福祉部市民課	乳幼児医療費助成事業	58,214	23
福祉部市民課	児童医療費助成事業	13,348	23
福祉部市民課	後期高齢者医療保険料徴収事業	2,142	24
福祉部市民課	国民年金事務	2,942	25
福祉部市民課	国保保険給付事務	2,836,914	25
福祉部市民課	国保保険衛生普及事業	12,001	25
波賀市民局波賀診療所	国民健康保険波賀診療所施設整備事業	105,356	26
波賀市民局波賀診療所	国民健康保険波賀診療所医療機器整備事業	10,355	26
波賀市民局波賀診療所	国民健康保険波賀診療所レセプトコンピュータ整備事業	4,515	26
千種市民局千種診療所	臨床研修医受入事業	533	27
千種市民局千種診療所	国民健康保険千種診療所医療機器整備事業	5,800	27
千種市民局千種診療所	通所リハビリ事業	8,165	27
千種市民局千種診療所	訪問看護事業	10,923	28
福祉部社会福祉課	社会福祉協議会補助金	57,643	34
福祉部社会福祉課	子育て支援・総合相談事業補助金	1,500	34
福祉部社会福祉課	市町ボランティア活動支援事業	1,500	35
福祉部社会福祉課	生活保護扶助費	253,073	35
福祉部社会福祉課	民生委員児童委員等関係経費	16,198	36
福祉部社会福祉課	老人クラブ活動等社会活動促進事業	14,616	36
福祉部社会福祉課	敬老祝金支給事業・最高齢・最高齢夫婦祝福事業	6,955	37
福祉部社会福祉課	シルバー人材センター運営費補助事業	8,700	37
福祉部社会福祉課	高齢者に関する健康増進及び社会貢献事業補助金	2,000	38
福祉部社会福祉課	敬老会事業	11,248	38
福祉部社会福祉課	家庭児童相談運営事業	3,257	39
福祉部社会福祉課	母子福祉事業	6,908	39

## 平成21年度の主要事業

所管	事業名	予算額	部局別 ページ
福祉部社会福祉課	私立保育所運営費助成事業	592,602	39
福祉部社会福祉課	私立保育所特別対策事業(延長保育事業・一時保育運営事業ほか)	41,593	40
福祉部社会福祉課	通所バス運行費助成事業	5,373	40
福祉部社会福祉課	保育所遠距離児童通園費補助金交付事業	180	40
福祉部社会福祉課	公立保育所運営費	328,054	41
福祉部社会福祉課	児童手当支給費	357,900	41
福祉部社会福祉課	児童扶養手当支給費	129,563	41
福祉部社会福祉課	放課後児童健全育成事業	4,189	42
福祉部社会福祉課	宍粟市出会いサポート事業	6,000	42
福祉部社会福祉課	子育て支援センター事業	20,424	43
福祉部社会福祉課	ファミリーサポートセンター事業	1,827	43
福祉部社会福祉課	幼保連携保育実施事業	2,992	43
福祉部健康福祉課	難病患者等福祉費	276	44
福祉部健康福祉課	老人保護措置事業	99,062	44
福祉部健康福祉課	無年金外国籍障害者等福祉給付金支給事業	844	44
福祉部健康福祉課	西播磨療育推進事業	1,694	45
福祉部健康福祉課	小規模通所援護事業	11,963	45
福祉部健康福祉課	小規模作業所通所費・療育訓練通所費補助事業	2,708	46
福祉部健康福祉課	肢体不自由児療育訓練事業	2,204	46
福祉部健康福祉課	特別障害者手当等給付事業	19,138	46
福祉部健康福祉課	重度心身障害者(児)介護手当支給事業	600	47
福祉部健康福祉課	重度障害者(児)自立支援金支給事業	1,584	47
福祉部健康福祉課	福祉活動団体補助事業	2,615	47
福祉部健康福祉課	障害程度区分判定審査会	4,071	48
福祉部健康福祉課	障害者地域生活支援事業	39,113	48
福祉部健康福祉課	障害福祉サービス給付事業	503,727	49
福祉部健康福祉課	グループホーム等利用者家賃負担軽減事業	1,133	49
福祉部健康福祉課	経過措置児童デイサービス個別支援助成事業	1,900	50
福祉部健康福祉課	さつき園運営管理	67,925	50
福祉部健康福祉課	緊急通報装置設置事業	2,035	51
福祉部健康福祉課	利用者負担軽減事業	1,300	51
福祉部健康福祉課	人生80年いきいき住宅改修助成事業	4,020	51
福祉部健康福祉課	訪問理美容サービス事業	214	52
福祉部健康福祉課	外出支援サービス事業	28,495	52
福祉部健康福祉課	介護認定審査会	7,941	53
福祉部健康福祉課	介護認定調査	27,029	53
福祉部健康福祉課	地域密着型介護サービス給付費	219,608	53
福祉部健康福祉課	特定高齢者施策事業	14,500	54
福祉部健康福祉課	一般高齢者施策事業	26,366	54
福祉部健康福祉課	包括的支援事業(高齢者実態把握事業)	7,367	55
福祉部健康福祉課	任意事業(給食サービス)	3,509	55
福祉部健康福祉課	任意事業(介護用品の支給事業・家族介護慰労金事業)	1,734	55
福祉部健康増進課	特定不妊治療費助成事業	1,500	56

## 平成21年度の主要事業

所管	事業名	予算額	部局別 ページ
福祉部健康増進課	乳幼児健診事業	5,307	56
福祉部健康増進課	妊婦健康診査補助事業	32,550	56
福祉部健康増進課	マタニティマーク事業	567	57
福祉部健康増進課	基本健康診査事業(39歳以下)	4,754	57
福祉部健康増進課	各がん検診事業	45,232	57
福祉部健康増進課	予防接種事業	27,162	58
福祉部健康増進課	予防接種事業(高齢者インフルエンザ予防接種)	25,840	58
福祉部健康増進課	夜間応急診療所運営事業	14,817	58
福祉部健康増進課	特定健康診査事業	23,026	59
福祉部健康増進課	特定保健指導	9,021	59
教育委員会学校教育課	あずかり保育・学童保育事業	50,889	88
教育委員会社会教育課	ブックスタート事業	700	95
総合病院	医療機器整備事業	225,000	101
総合病院	入院収益事業	2,012,318	101
総合病院	外来収益事業	1,176,120	101
ひとの生きがいや個性的な文化を育てるまちづくり			
企画部企画調整課	音水湖利活用事業	170,950	1
福祉部人権推進課	人権推進事業	11,166	29
福祉部人権推進課	人権相談員設置事業	2,614	29
教育委員会教育総務課	外国人青年招致事業	33,914	87
教育委員会教育総務課	奨学金支給事業	2,000	87
教育委員会学校教育課	生き生きプラン推進事業1 宍粟の良さを知り宍粟を愛する子どもの育成	29,252	88
教育委員会学校教育課	生き生きプラン推進事業5 義務教育9年間の連続した教育体制の構築	4,834	89
教育委員会学校教育課	生き生きプラン推進事業6 多様なニーズに応える学習指導の確立	19,897	89
教育委員会学校教育課	生き生きプラン推進事業7 学校・教職員の主体的な研修の促進	1,967	90
教育委員会学校教育課	生き生きプラン推進事業8 学校・教職員の活性化	1,459	90
教育委員会学校教育課	生き生きプラン推進事業9 教育研修所の機能強化	2,556	91
教育委員会施設整備課	一宮北中学校校舎改築事業	418,658	92
教育委員会施設整備課	一宮南中学校校舎改築事業	50	92
教育委員会施設整備課	千種北小学校屋内運動場耐震補強事業	12,448	92
教育委員会施設整備課	下三方小学校屋内運動場改築事業	0	93
教育委員会給食センター	給食センター管理運営費	195,392	94
教育委員会社会教育課	社会教育事業(地区生涯学習推進事業)	7,962	95
教育委員会社会教育課	生涯学習センターパソコン整備事業	2,499	96
教育委員会社会教育課	山崎文化会館改修工事	49,511	96
教育委員会社会教育課	文化財保護	22,555	97
教育委員会スポーツ振興課	社会教育活動等促進・地域スポーツ活動支援事業	3,805	98
教育委員会スポーツ振興課	市スポーツ大会運営支援事業	3,800	98
教育委員会スポーツ振興課	スポーツ施設整備事業	91,054	99
教育委員会スポーツ振興課	スポーツ大会出場奨励金	350	99

## 平成21年度の主要事業

所管	事業名	予算額	部局別 ページ
快適な生活と交流を支える活力あるまちづくり			
千種市民局まちづくり推進課	ちくさテレビ事業運営費	3,029	2
企画部企画調整課	地域情報通信基盤整備事業	158,351	2
企画部企画調整課	高度情報通信施設運営費	31,813	2
千種市民局まちづくり推進課	e-ちくさネットワーク運営費	9,972	3
一宮市民局まちづくり推進課	オフトーク運営費(一宮)	11,432	3
千種市民局まちづくり推進課	オフトーク運営費(千種)	1,737	3
波賀市民局まちづくり推進課	有線放送施設運営費(波賀)	23,500	4
総務部財政課	公共施設情報化配線工事	46,298	17
企画部まちづくり防災課	防犯対策事業	4,153	8
企画部まちづくり防災課	交通安全対策事業	5,983	8
企画部まちづくり防災課	非常備消費費(消防団)	132,862	8
企画部まちづくり防災課	消防施設整備事業(消防団)	9,722	9
企画部まちづくり防災課	防災センター管理事業	28,557	9
企画部まちづくり防災課	災害対策事業	14,942	9
企画部まちづくり防災課	地域生活交通対策補助事業	1,600	10
企画部まちづくり防災課	地域公共交通検討委員会	199	10
福祉部衛生課	火葬場管理運営事業	27,232	31
福祉部衛生課	しらぎく苑整備事業	284,148	31
福祉部衛生課	し尿処理事業	82,000	33
福祉部衛生課	し尿収集事業	25,473	33
産業部農業振興課	地籍調査事業	116,734	64
土木部建設課	急傾斜地崩壊対策事業	4,900	76
土木部建設課	道路橋梁総務費	22,477	76
土木部建設課	道路維持補修費	77,524	76
土木部建設課	道路除雪費	24,914	77
土木部建設課	道路新設改良事業	811,506	77
土木部都市整備課	都市公園内身障者用トイレ整備事業	5,000	78
土木部都市整備課	市営木谷団地建替事業	107,037	79
土木部都市整備課	市営東側・土井久団地建替事業	166,468	79
水道局水道課	水道施設維持費(簡易水道)	174,260	80
水道局水道課	波賀簡易水道施設整備費	338,522	80
水道局水道課	浄水場運転管理業務、取水・浄水施設修繕工事	34,133	81
水道局水道課	配水及び給水施設維持管理事業	5,975	81
水道局水道課	配水及び給水施設維持管理修繕事業	17,942	81
水道局水道課	配水管布設事業	58,200	82
水道局水道課	上寺浄水場第1期改良工事	204,032	82
水道局下水道課	地域生活排水施設事業(コミュニティプラント管理・浄化槽管理)	142,873	83
水道局下水道課	下水道管理事業(公共及び特定環境保全公共下水道管理)	273,816	83
水道局下水道課	流域下水道事業	33,220	84
水道局下水道課	公共下水道事業	72,549	84
水道局下水道課	特定環境保全公共下水道事業	33,525	85
水道局下水道課	農業集落排水施設管理事業(農業集落排水及び小規模集合排水管理)	146,042	85

## 平成21年度の主要事業

所管	事業名	予算額	部局別 ページ
消防本部	高規格救急車購入事業	23,500	102
消防本部	携帯・IP電話発信地情報受信装置設置工事	4,064	102
消防本部	消防本部車庫改造工事	3,000	102
住民・行政の参画と協働による自主創造のまちづくり			
企画部行革推進課	政策推進事業(行政改革の推進)	43	5
企画部行革推進課	政策推進事業(行政評価の推進)	452	5
企画部行革推進課	政策推進事業(指定管理者制度の導入)	143	5
企画部秘書広報課	行政懇談会	50	6
企画部秘書広報課	しそふれあいミーティング	20	6
企画部秘書広報課	広報しそ作成業務	6,300	7
企画部秘書広報課	NHKラジオ上方演芸・ラジオ体操公開番組事業	562	7
企画部秘書広報課	農林業センサス	6,163	7
企画部まちづくり防災課	自治会等交付金・地域づくり活動促進事業	50,430	11
企画部まちづくり防災課	地域協議会連絡会等活動事業	373	11
企画部まちづくり防災課	まちづくり支援員設置事業	6,000	12
企画部まちづくり防災課	岩塊流を活かした地域づくり事業	700	12
企画部まちづくり防災課	地域活性化講演会	274	13
企画部まちづくり防災課	まちづくり支援事業	5,000	13
一宮市民局まちづくり推進課	iのまち創造事業補助金	10,000	14
総務部総務課	職員研修事業	1,344	15
総務部総務課	市長市議会議員選挙	35,200	15
総務部総務課	衆議院議員選挙	39,300	15
総務部総務課	県知事選挙	35,600	16
総務部総務課	電算システム更新事業	25,040	16
総務部財政課	公的資金補償金免除の繰上償還	862,154	17
総務部財政課	庁舎管理事業	159,602	18
総務部検査契約課	入札・契約事務	139	19
総務部検査契約課	効果効率的な公共工事の執行(工法会議、工事検査等)	793	19
総務部税務課	滞納徴収の取り組み	13,106	20
福祉部市民課	戸籍システム更新業務	20,895	21
議会事務局	議会だよりの発行	881	86
議会事務局	会議録の作成	1,684	86
会計課	会計管理費	9,209	100